

広報

ISHIKAWA town public announcement magazine

いじかわ

7

2022 July

第750号

令和4年
7月1日発行





県立石川高校の新たな挑戦

いしかわWORK&LIFE教育



関根 紫乃さん
(県立石川高校2年)

社会福祉法人やまと会
愛恵自立支援センター
(古舘)

実習先

広報いしかわ6月号から、県立石川高校で実施している「いしかわWORK&LIFE教育」の特集記事を掲載しています。
今回は、生徒が事業所実習を行う「キャリアチャレンジ」の取材で、石川町役場で実習を行っている根本莉子さん(2年)に、他の事業所で実習を行っている生徒さんと実習先企業の担当の方へインタビューをしていただきました。

Q・実習の中で楽しいと思ったことはありますか？
A・辛いと思ったことは特にありません。初めてのことはわかりませんが、様々な性格や個性のある方と接することが

Q・実習の中で楽しいと思ったことはありますか？
A・利用者さんが積極的に話しかけてくれることで、施設の職員の方が優しく接してくれることです。

Q・実習先では主にどんな仕事をしていますか？
A・主に散歩や給食時の補助など、施設利用者さんの活動のサポートをしています。



Q・実習先で学んだことを今後どう生かしていきたいですか？
A・介護関係の仕事に就きたいと思っています。ここでの経験は必ず今後生きてくると思っています。

Q・学校の授業とキャリアチャレンジの違いは何だと思いますか？
A・学校の授業だけでは学べない、社会へ出るための知識を学べる場所だと思います。

き、とてもやりがいがある仕事です。

愛恵自立支援センター
施設長 仁井 敏昭さん

Q・学校の授業と実習の違いはどんなところだと思いますか、また、どんなことを学んでほしいですか？
A・実習を通して、その地域や人のつながりや人それぞれ様々な考え方や個性があるということを知ることができると思っています。今後実習での経験を生かして、地域に住むさまざまな人たちのために活動してほしいと思います。

Q・キャリアチャレンジを受け入れたのはなぜですか？
A・こういった仕事を肌で感じてもらい、その経験を今後社会へ出たときに生かしてほしい。また、障害を持つ方の良きパートナーを育てていくためにもお受けしました。

Q・愛恵自立支援センターで一番気を付けていることはなんですか？
A・利用者さん一人一人が、いかに地域の中で有意義に生活できるかを日々考えながら仕事をしています。

今回、愛恵自立支援センター様、ユキ美容室様にはご多忙のところ、快く取材を受けていただきました。ありがとうございました。



実習先 ユキ美容室(当町)

本多 ゆなさん
(県立石川高校2年)

- Q・実習先ではどんな仕事をしていますか？
- A・お店の掃除、タオルたたみ、パーマやカラーを希望するお客様の準備、お茶出しなどをしています。
- Q・実習を通してどんなことを学びたいですか？
- A・将来美容師になりたいと思っているので、楽しただけでなく厳しくも学びたいです。

- Q・実習の中で大変、つらいと思ったことはありますか？
- A・初めての経験ばかりで、うまくいかないことが多いです。周りの状況を見ながら、自分で考えて仕事をしなければいけないのが大変だと思います。

- Q・本多さんにとってキャリアアチャレンジとはどのようなものですか？
- A・高校生のうちに職業体験ができて、自分の将来の夢に近づくための貴重な場だと思います。

- Q・実習先で学んだことを今後の進路にどう生かしていきたいですか？
- A・声かけなど徐々にできることが増えてきました。今後は、自分から仕事を見つけて率先して動くようにしていきたいです。

ユキ美容室
店主 荒川 幸子さん

- Q・キャリアアチャレンジを受け入れたのはなぜですか？
- A・将来美容師を目指している生徒が多いが美容室の受け入れ先がないというお話を聞いて、美容師を目指している生徒さんを応援したいと思い受け入れました。

- Q・ユキ美容室さんで仕事をする上で気を付けていることはどんなところですか？
- A・お客様の要望にしっかりと応えて、少しでも癒しを与えてあげられればと思っています。

- Q・実習を通してどんなことを学んでほしいですか？
- A・しっかりと基礎を身に付けることがすべての土台となっているということだと思います。

- Q・実際に働いてみないとわからないことはありますか？
- A・美容師は、外から見ると華やかな仕事に見えますが、実際は地道な仕事が多いです。それを一つ一つ丁寧に積み重ねていくことでお客様の満足感にもつながり、お客様から喜びの声を聞くことで達成感が生まれます。



根本 莉子さん
(県立石川高校2年)

取材を終えて…



キャリアアチャレンジとは、普段の学校生活では学べない専門的分野の仕事の内容や、地域企業のことを詳しく学べる取り組みだと思います。

私は今回、石川町役場で実習させていただいています。実習の中で広報の仕事を経験し、今回の特集ページの取材で自分の実習先以外の仕事も間近で見ることができました。また、実習生への取材を通して、働くことの楽しさや厳しさを学ぶことができました。さらに、実習先企業の担当の方のお話を聞くことで、その企業が仕事をする上で一番大切にしていることは何かや、どんなことに気を付けて仕事をしているかなどを知ることができました。

私だけではなく、今回のキャリアアチャレンジで実習をしている生徒一人一人が、普段の学校生活では経験できない貴重な体験をしています。今後も、実習を受け入れてくださる企業の方々に感謝しながら、一生懸命頑張っていきたいと思っています。

コンテスト審査結果発表

グランプリ

「車窓・ふるさとの桜」
深谷 博之 (石川町)



「せんらの思い出」をテーマに募集した第11回桜谷フォトコンテストの審査が行われ、93点の応募作品の中からグランプリ賞に深谷博之さん、準グランプリ賞に西牧正さん、中島彩乃さんが選ばれました。今月号では、入選作品をご紹介します。(敬称略) たくさんのご応募ありがとうございました。

準グランプリ



「夕日に照らされる桜谷」
西牧 正 (石川町)



「花谷」
中島 彩乃 (石川町)



第11回桜谷フォト

司 和 (棚倉町)



石川町観光物産協会会長賞

鈴木 達也 (白河市)



町長賞

割 柏 隆雄 (石川町)



福島民報社石川支局長賞

林 憲夫 (石川町)



石川町商工会会長賞

久野 恒雄 (石川町)



町民ニュース社賞

佐藤 弘 (西郷村)



福島民友新聞社石川支局長賞

Instagram部門の 受賞作品を掲載しています

ウェブサイト「いしかわ桜めぐり」において、Instagram部門の受賞作品を掲載しています。ぜひご覧ください。

<https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/sakura/photocontest/2022/index.html>

鹿岡 国俊 (石川町)



夕刊いしかわ新聞社賞

街かど探検隊

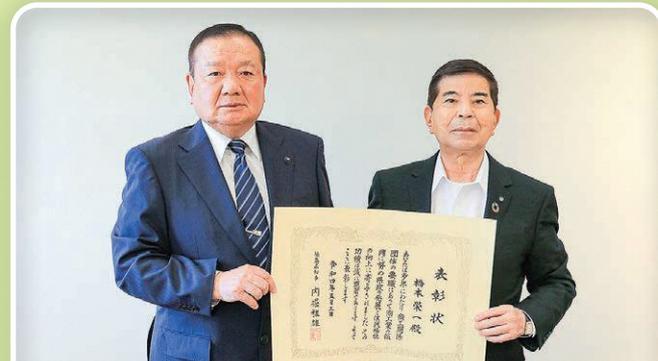


まちなか朝市開催

令和4年度のまちなか朝市が、5月21日からスタートしました。11月26日までの毎週土曜日に、石川自治センター前で開催しています。

この朝市は、まちなかの賑わい、地産地消、震災復興、産業振興を目指して行われており、新鮮な農産物や手作りのお惣菜などが購入できます。

皆様のご来場をおまちしています。



橋本栄一さんが 知事表彰受賞を報告

橋本栄一さん（山形）が令和4年度各種功労者知事表彰を商工功労者として受賞し、5月20日に町役場を訪れ、塩田町長へ受賞を報告しました。

橋本さんは、平成16年から長きにわたり県商工会連合会理事などとして、商工業者の指導育成や地域の商工業の発展に尽力し、その功績が認められ、このたびの受賞となりました。



姉妹都市と交流 鉱物ふれあい教室3年ぶりに開催

5月28日に、姉妹都市である宮城県角田市と石川町との交流事業として、「鉱物ふれあい教室」が開催されました。

この日は、角田市と石川町の小学生合わせて31名が歴史民俗資料館を見学し、鉱物について学習をしたほか、石川町と角田市が姉妹都市になった歴史などについても講義を受けました。また、和久観音山鉱山跡で鉱物採取や、採取した鉱物の標本作りにも取り組みました。

子ども達は、採取した鉱物の種類を質問するなど、熱心に活動に取り組んでいました。



春の叙勲 曲山喜巳さんが瑞宝単光章を受章

曲山喜巳さん（塩沢）は、昭和49年郵便局に採用され、白河郵便局や石川郵便局に勤務し、長年にわたり配達業務に従事しました。在職中には、配達区の整理統合を行うなど、配達や配達の管理業務に尽力し、このたびその功績が認められての受章となりました。

曲山さんは「配達は一人ではできない仕事で、職員一人一人の仕事の積み重ねが結果になります。今回の受章は、職場の同僚の協力や、家族の支えがあつてのものです」と受章の喜びを話されました。



取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。

新型コロナウイルスワクチン4回目接種のお知らせ

【対象者と接種券申請】

3回目のワクチン接種から5か月以上経過した次のいずれかの方

▶接種日時点で60歳以上の方

→該当の方全員に接種券を郵送します。

▶18歳から59歳までの方で、基礎疾患を有するなど、重症化リスクが高いと医師が認める方 (通院・入院いずれも該当)

→1回目の接種の際に「基礎疾患患者として接種した方」には、接種券を郵送します。

その他の方は、接種券の発行申請が必要です。申請書は、6月上旬に郵送しています。

接種は強制ではありませんので、ご本人が納得したうえで予約・接種してください。

※上記の対象者以外の方に対して4回目接種を行うかは、厚生労働省が引き続き検討することとなっています。

【接種券発送時期】

7月上旬から順次発送

【接種について】

▶接種時期

令和4年7月31日(日)から9月14日(水)(予定) 予備日含む

※上記は6月15日現在の計画です。ワクチンの供給や接種希望者数によって変更する場合がありますので、ご理解ください。

▶接種方法・接種会場

集団接種 石川町文教福祉複合施設「モトガッコ」

▶使用ワクチン

武田/モデルナ社またはファイザー社

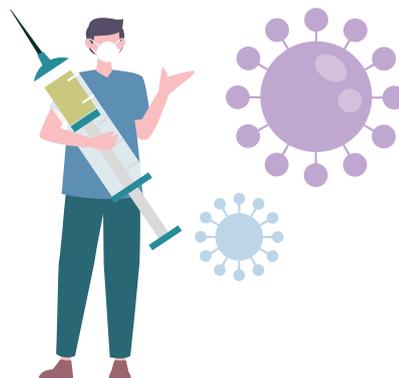


【65歳以上の方へ】

今回の集団接種では、「接種日時指定」の方法でご案内します。これまでご要望が多かった、予約の負担を軽減することを目的としています。3回目の接種を受けた順に日時指定させていただきます。指定日に都合が悪い場合は変更できますので、ワクチン接種コールセンターまでお問い合わせください。

【医療従事者・高齢者施設等の従事者の皆さまへ】

1～3回目の接種では優先して接種することが可能でしたが、4回目接種では、18歳から59歳の方は、基礎疾患を有するなど、重症化リスクがある方のみが対象となります。医療従事者・高齢者施設等の従事者であっても、59歳以下で健康な方は、4回目接種を受けることができません。今後、4回目接種の対象者を拡大するかは、厚生労働省が引き続き検討していきます。



【お問い合わせ先】

石川町コロナワクチン接種コールセンター
☎26-9130 平日9時～12時/13時～17時



募集

第34回ふくしま駅伝石川町 チーム選手募集について

県民の体力向上と中・長距離選手
の育成・強化、各市町村のふる
さとおこしを目的に、第34回ふく
しま駅伝が11月20日(日)に開催され
ます。

石川町は昨年、総合4位、町の
部6連覇と輝かしい成績を収める
ことができました。7連覇に向け
て、今年も町民の皆さまの力を結
集しながら参加しますので、ふく
しま駅伝で石川町のゼッケンを着
けて走りたいという方はご応募く
ださい。

また、石川町出身で現在町外に
お住まいの方でも参加できますの
で、身近に中・長距離走をされて
いる方がいらっしゃいましたらご
紹介ください。

●大会日時

11月20日(日)

しらかわカナルスポーツパー

ク(白河市総合運動公園 陸上競
技場 午前7時40分スタート

●参加資格

①令和4年9月1日現在、石川町
に居住及び居住を予定している
中学生以上の男女

②他県及び他市町村在住者であつ
ても、石川町内の中学校を卒業
した方、小学生まで在住してい
た方

※詳細については、お問い合わせ
ください。

●お問い合わせ先

生涯学習課 スポーツ振興係
(石川町総合体育館内)

☎26-8038

一般曹候補生・防衛 大学生募集のご案内

休職中の方、転職をお考えの方
に、個別相談を受け付けています。

《一般曹候補生》

●応募資格

18歳以上33歳未満の男女

●受付期間

7月1日(金)～9月5日(月)

●試験期日

1次試験 9月15日～18日の中
でいずれか1日

●2次試験

10月8日～23日の中
でいずれか1日

●試験会場

受付時にお知らせします

《防衛大学校学生：一般》

●応募資格

18歳以上21歳未満の男女(自衛
官は23歳未満)で高卒者または高
専3年次修了者

●受付期日

7月1日(金)～10月26日(水)

●試験期間

1次試験 11月5日・6日

2次試験 12月6日～10日

●試験会場

受付時にお知らせします

※新型コロナウイルス感染症拡大
防止のため、各予定については変
更する場合があります。

●お問い合わせ先

自衛隊福島地方協力本部
白河地域事務所

☎0248-124-10372

放送大学10月入学生 募集のお知らせ

放送大学では、10代から90代
幅広い年代の約9万人の学生が、
大学を卒業したい、学びを楽しみ
たいなど、さまざまな目的で学ん
でいます。

テレビで授業を行っているだけ
でなく、インターネットで好きな
時に受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・
文学・情報・自然科学など、約
300の幅広い授業科目があり、
1科目から学ぶことができます。

文部科学省・総務省所管の通信

制大学で、卒業すれば学士を取得
できます。

教養を身に付ける、興味のある
分野を学ぶ、資格取得のための単
位を修得するなど、さまざまな目
的で学べる正規の大学です。

資料を無料で差し上げています
ので、お気軽に放送大学福島学習
センターまでご請求ください。

●出願期間

・第1回 8月31日(水)まで

・第2回 9月13日(火)まで

●お問い合わせ先

放送大学福島学習センター(郡
山女子大学もみじ会館内)

☎024-1921-7471



夏の交通事故防止県民 総ぐるみ運動について

夏は、夏季特有の暑さや行楽な
ごによる疲労、開放感による無謀
運転などが増加することから、重
大な交通事故の発生が懸念されま
す。交通事故防止のため、町民の
皆さまのご協力をお願いします。

●期間

7月16日(土)～7月25日(月)

●年間スローガン

『わたります』

止まるやさしさ

ありがとう』

●お問い合わせ先
防災環境課 防災安全係

☎26-19127

「毎月勤労統計調査特別 調査」ご協力をお願いします

厚生労働省(福島県)では、本
年7月31日現在で「毎月勤労統計
調査特別調査」を実施します。

この調査は、賃金、労働時間お
よび雇用の変動を明らかにするこ
とで、雇用施策等に役立てること
を目的としています。

調査対象となられた事業主の皆
さまの調査へのご理解とご協力を
お願いいたします。

●対象調査区

字下泉の一部地域

●対象事業所

調査区内にある事業所のうち、
1～4人の労働者を雇用する事業
所

●調査期間

令和4年8月～9月まで

●調査事項

賃金、労働時間、労働者数の状況

●調査方法

県知事が任命した統計調査員が、
事業所を訪問して調査します。

(調査員は、身分証を携帯して
います)

●その他

調査票に書かれた事柄は、統計
法により厳しく秘密が守られ、統



計以外の目的に用いられることは禁じられています。また、調査結果は、個人・事業所を識別できない形で集計されます。地域別・産業別の実態を偏りなく正確に把握するため、ぜひ回答をお願いいたします。

詳しくは、<http://www.mhfw.go.jp/toukei/list/31-1.html>をご覧ください。

●お問い合わせ先
福島県企画調整部 統計課

☎024-521-7145

後期高齢者医療制度のお知らせ

8月1日から被保険者証が新しくなります。

現在お使いの被保険者証（オレンジ色）は、令和4年7月31日有効期限を迎えるため、使用できなくなります。

令和4年8月1日から令和4年9月30日の期間は、7月下旬に交付する新しい被保険者証（藤色）をご利用ください。

令和4年度は窓口負担割合の見直しがありますので、10月1日から使える被保険者証（ピンク色）を、9月下旬ごろに改めて交付します。

●お問い合わせ先

町民課 国保年金係

☎26-9121

介護保険料について（65歳以上）

各市町村の介護サービスにかかると費用の23%分は、その市町村に住む65歳以上（第1号被保険者）の方々の保険料で賄うこととなります。

一人一人の介護保険料額は、ご本人の所得と世帯の住民税課税状況などによって10段階に分かれています。

保険料の納め方については、年金天引きによる「特別徴収」と、役場から送付される納付書によって納める「普通徴収」の2種類になります。

今年度分の介護保険料額決定通知は、7月中旬ごろに発送となりますので、内容を確認の上、「普通徴収」の方は納期限までに納めるようお願いいたします。

なお、介護保険料を滞納すると、介護サービス等を利用する際に給付制限を受ける場合があります。

●お問い合わせ先

保健福祉課 高齢福祉係

☎26-9124



相談

定例行政相談

行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

●日時 7月23日(木)

午前9時～正午

●場所

文教福祉複合施設（モトガッコ）

心配ごと相談

●日時 7月8日(金)

午前10時～午後3時

●場所

共同福祉施設2階会議室

●お問い合わせ先

石川町社会福祉協議会

☎26-3793



「町民と町長の対話の日」の開催について

毎月1回「町民と町長の対話の日」を設けています。事前の申し込みが必要となりますが、皆様のご参加をお待ちしています。

●期日 7月26日(火)

※8月以降の日程は、広報いしかわ及び町ホームページでお知らせします。

●場所 町長室（町役場2階）

●対象者

石川町に住所を有する18歳以上の方

●対話時間

午前9時30分から午前11時30分まで及び午後2時から午後4時までの間で、1名あたり20分以内。なお、2名の同伴可。時間帯は当方で指定させていただきます。（事前にお知らせします）

●申し込み方法

①電話での申し込み

対話の内容等、必要事項を確認させていただきます。

【電話】26-2111

②申込書による申し込み

郵送、FAX、メールまたは

持参によりお申し込みください。申込書は町役場総務課に配架しているもの、または町ホームページよりダウンロードして使用してください。

【郵送】

〒663-7893

石川町字長久保185-4

石川町役場総務課 宛

【FAX】26-10360

【メール】

soumu@town.ishikawa.

tukushima.jp

●申込期限

7月19日(火) 午後5時まで

●その他

- ①1回の定員は8名です。
- ②特定の団体や個人への誹謗中傷はご遠慮ください。
- ③申し込みされた個人情報、本件以外の目的には使用しません。

●お申し込み・お問い合わせ先
総務課

☎26-2111



令和5年度採用 石川町職員 (高校卒程度) を募集します

活力と笑顔があふれ、協力して創るまちづくりを進めるため、一緒にチャレンジしましょう。

受付期間 7月1日(金)～8月12日(金)
第1次試験 9月18日(日) 石川町役場

◆募集職種及び採用予定人員

[高校卒程度]

- 一般事務 2名程度

◆受験資格(※学歴は問いません)

[高校卒程度]

- 一般事務
平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方



ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①日本国籍を有しない方
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した方

◆試験の方法

- 第1次試験 教養試験、適性検査
- 第2次試験 小論文、面接試験

◆試験の申し込み

- ①申込用紙の交付(執務時間中に限ります)

申込用紙は、町役場総務課職員係で交付します。郵便請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求(高校卒程度)」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封してください。

- ②申し込み方法

申込用紙に必要事項を記入し、受付期間内に町役場総務課職員係に提出してください。(執務時間中に限ります)

申込用紙を郵送する場合は、角形2号の封筒に「採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。(8月10日(水)までの消印のあるものに限ります)

●お申し込み・お問い合わせ先

〒963-7893 石川町字長久保185番地の4 総務課 職員係 ☎26-2113

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他の緊急の連絡をする場合は、町のホームページで随時お知らせします。

(<https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>)

夏休み期間を利用して予防接種を受けましょう

「第2期麻しん・風しん (MR)」「第2期ジフテリア・破傷風 (DT)」「第2期日本脳炎」の予防接種は受けましたか？まだ受けていない予防接種がある方は、夏休み期間中に受けるようにしましょう。

1. 第2期麻しん・風しんワクチン定期予防接種

- ・対象者 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方 (保育所・幼稚園等の年長児)
- ・接種期間 令和5年3月31日まで

2. 第2期ジフテリア・破傷風ワクチン定期予防接種

- ・対象者 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方 (小学6年生)
- ・接種期間 13歳の誕生日の前日まで

3. 第2期日本脳炎ワクチン予防接種

- ・対象者 ①平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの方 (9歳となる方)
②平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方 (高校3年生相当)
③平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方 (10歳となる方)
- ・接種期間 ①、③ 9歳～13歳の誕生日の前日まで
② 20歳の誕生日の前日まで

※①の対象の方は、対象時期を分けて随時予診票を送付します。

※②の対象の方は、日本脳炎ワクチンの一時見合わせの時期があり、第1期の接種が完了していない場合がありますので、母子健康手帳で接種回数について確認の上、受けてください。

※③の対象の方は、令和3年度日本脳炎のワクチン供給量不足により接種を控えていただいていたりましたが、5月に接種の通知を送付しています。

接種方法

- 実施場所 県内各医療機関での個別接種
- ※接種の際は、必ず事前にご予約ください。
- 接種料金 無料 (接種期間を過ぎると全額自己負担となります)
- 接種回数 1回
- 持参物 予診票、母子健康手帳、健康保険証



注意事項

新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種できません。新型コロナワクチンとその他のワクチンは、お互いに片方のワクチンを受けてから2週間の間隔をあげ、次のワクチン接種を行ってください。

お問い合わせ先 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416

令和4年度胃内視鏡検診 (胃カメラ検査) のお知らせ

次の内容で「胃内視鏡検診 (胃カメラ検査)」を実施します。希望の方は、役場保健福祉課に来庁の上、お申し込みください。

1. 対象者

50歳～80歳までの偶数年齢の方 (令和5年3月31日到達年齢)

※令和4年度集団検診 (バリウム検査) や国保の人間ドックを受ける方は受診できません。

2. 「胃内視鏡検診」の対象から外れる方

- ①咽頭、鼻腔などに重篤な疾患があり、内視鏡の挿入ができない方
- ②呼吸不全のある方
- ③急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患のある方
- ④明らかな出血傾向またはその疑いのある方
(抗血栓薬服用中の方に対しては、慎重に実施の判断がされます)
- ⑤収縮期血圧が極めて高い方
- ⑥胃の疾患があり治療中の方
- ⑦ヘリコバクター・ピロリ (ピロリ菌) を除菌中の方

3. 検診回数 「胃内視鏡検診」は、1人につき2年に1回です。

4. 自己負担金 2,000円

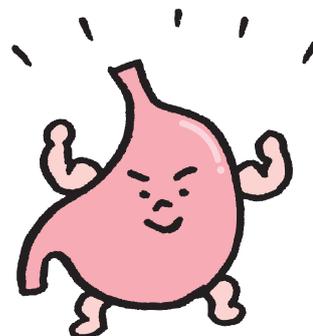
5. 実施期間 令和4年7月1日から令和5年2月28日

※申込受付期間は、令和4年7月1日から令和4年12月28日までとなります。

※田中内科医院は令和4年10月31日までの受付期間となります。

6. 実施医療機関 田中内科医院・ひらた中央病院 (内視鏡センター)・ふるどのクリニック・角田内科医院

お申し込み・お問い合わせ先 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円/1世帯)のご案内

受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。
- 受給は**令和3年度および令和4年度併せて1度のみ**で、すでに受給されている方は対象となりません。

給付金の支給額

1世帯あたり**10万円**

給付金の支給時期

市区町村が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の
「**住民税均等割が非課税**」の世帯

令和4年1月以降の収入が減少し「**住民税非課税相当**」の収入となった世帯(家計急変世帯)

お住まいの市区町村から確認書が届きます(要返送)
※一部申請が必要な場合があります。
令和3年12月10日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは下記「I」へ

申請が必要です

申請期間:令和4年6月14日(火)~令和4年9月30日(金)まで
申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

詳しくは下記「II」へ

給付金の支給手続き

I-① 令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯

(1) **世帯の全ての方が**、令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、**基準日(令和3年12月10日)時点**でお住まいの市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 確認書の内容(支給要件、振込先等)を確認して、市区町村に**返信してください**。



(2) 世帯の中に、**令和3年1月2日以降に転入した方が**いる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付資料と一緒に、**基準日(令和3年12月10日)時点**でお住まいの市区町村に、ご提出ください。



I-② 令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯

(1) **世帯の全ての方が**、令和3年12月10日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、**基準日(令和4年6月1日)時点**でお住まいの市区町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 確認書の内容(支給要件、振込先等)を確認して、市区町村に**返信してください**。



(2) 世帯の中に、**令和3年12月11日以降に転入した方が**いる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付資料と一緒に、**基準日(令和4年6月1日)時点**でお住まいの市区町村に、ご提出ください。



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※1となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- 申請書に必要事項を記入して、**申請時にお住まいの市区町村**に、ご提出ください。

※1 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であること(※2)を指します。(適用される限度額は、市区町村ごとに異なりますので、お住まいの市区町村にお問い合わせ下さい)
(一例) 住民税非課税となる年間給与と収入の目安(東京都区部の場合) 単身の場合:100万円以下、母・子(1人)の場合156万円以下
※2 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎ **0120-526-145**

受付時間: 9:00~20:00(土日祝、12/29~1/3を除く)

石川町役場 保健福祉課 社会福祉係
「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」窓口

☎ **0247-26-9123**

受付時間: 平日 8:30~17:00(12:00~13:00除く)

ひとり親世帯の皆さまへ、大切なお知らせ

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)のご案内

ひとり親世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

■以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方



※上記②または③に該当する場合であっても、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯対象の子育て世帯生活支援特別給付金の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

*お問い合わせは、下記コールセンターまでお電話ください。

3. 給付金の支給手続き

■令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方(上記の①に該当する方)

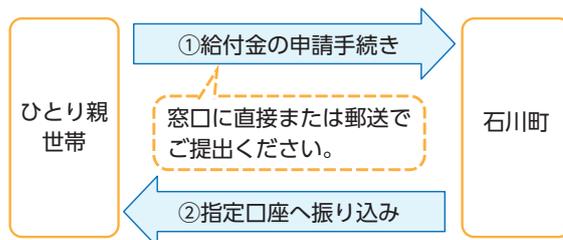
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 令和4年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を返送してください。
- ※ 児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

■上記以外の方(上記の②または③のいずれかに該当する方)

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに石川町の窓口**に直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に**可能な限り速やかに**振り込みます。



■厚生労働省 コールセンター **0120-400-903** (受付時間:平日9:00~18:00)

■石川町役場 保健福祉課 社会福祉係 **0247-26-9123** (受付時間:平日8:30~17:00)

12:00~13:00を除く



低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

①、②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

① 令和4年3月31日時点で**18歳未満の児童**(障害児の場合、**20歳未満**)を養育する父母等
(※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります)

②

- 令和4年度**住民税(均等割)**が**非課税**の方
または
- 新型コロナウイルスの影響により令和4年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律**5万円**

■支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。必ず支給手続きをご確認ください。
*お問い合わせは、下記までお電話ください。

3. 給付金の支給手続き

I. 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

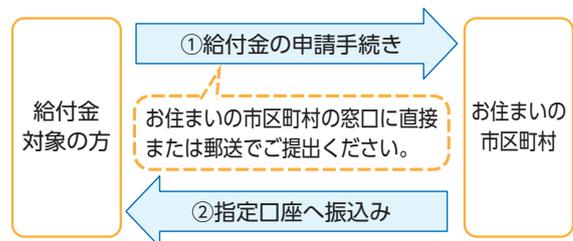
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を返送してください。
- ※ 児童手当または特別児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方(例.高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

- ▶ 給付金を受け取るには、申請が必要です。申請期限 令和5年2月28日。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにお住まいの市区町村の窓口に直接、または郵送でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



■石川町役場 保健福祉課 社会福祉係「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」窓口

☎0247-26-9123 (受付時間:平日8:30~17:00) 12:00~13:00を除く

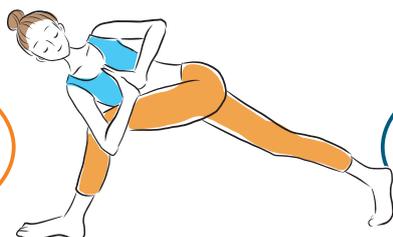


「子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(☎#9110))にご連絡ください。

運動教室のお知らせです

体重を減らしたいと
いう方にお薦め



体幹を鍛えて姿勢や
体型を良くしたいと
いう方にお薦め

スリムアップ教室

内容

エアロビクス 筋トレ運動
健康講話 アンケート 等

日時

	期日	時間
1	8月10日(水)	13時30分 ~ 15時00分
2	8月17日(水)	
3	8月24日(水)	
4	8月31日(水)	
5	9月7日(水)	
6	9月14日(水)	
7	9月21日(水)	
8	9月28日(水)	
9	10月5日(水)	
10	10月12日(水)	

ピラティス教室

内容

体幹運動 健康講話 アンケート 等

日時

	期日	時間
1	8月5日(金)	15時30分 ~ 16時30分
2	8月12日(金)	
3	8月19日(金)	
4	9月2日(金)	
5	9月9日(金)	
6	9月16日(金)	
7	9月30日(金)	
8	10月7日(金)	
9	10月14日(金)	
10	10月21日(金)	

場所 (各教室共通)

勤労青少年ホーム (石川町字当町418-1)

持ち物 (各教室共通)

室内運動靴、タオル(汗拭き用)、飲み物、マスク、ヨガマット
(ヨガマットをお持ちでない方は、大判のタオルでも代用可能です)

◆申し込み方法

- ①石川町保健福祉課健康増進係へご連絡ください
電話番号 0247-26-8416
受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:00
- ②参加したい教室をお伝えください。
- ③氏名、生年月日、住所、電話番号をお伝えください。
→申し込み完了です!

◆申し込みされるときは

- ◎申し込み期間内にお電話ください。
[申込期間] 7月11日~22日
- ◎定員に達した場合は申し込みを締め切らせていただきます。
[定員] スリムアップ教室 25人
ピラティス教室 15人

石川町長選挙のお知らせ

任期満了に伴う石川町長選挙が次のとおり執行されますのでお知らせいたします。

●立候補予定者説明会

日時 令和4年8月5日(金)
午後1時30分から
場所 石川町役場 3階 正庁

●立候補届出事前審査

日時 令和4年8月17日(水)
午後1時から午後3時まで
場所 石川町役場 3階 委員会室

●告示日(立候補届出日)

日時 令和4年8月23日(火)
午前8時30分から午後5時まで
場所 石川町役場 3階 委員会室

●投開票日

投票 令和4年8月28日(日)
午前7時から午後7時まで
開票 令和4年8月28日(日)
午後8時から

●お問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎26-2111



お盆前のし尿汲み取りのお知らせ

お盆前の汲み取りを希望する場合は、下記によりお申し込みください。

	お盆前汲み取り	お盆後(通常)汲み取り
申込期間	7月21日(木)～8月3日(水)	8月4日(木)からの申し込み
汲取時期	8月12日(金)までに汲み取り終了	8月17日(水)から通常汲み取り開始
受付時間	月曜日～金曜日(土日祝日を除く) 8時40分～17時00分まで	
備考	汲み取り日時指定はできません	
	休業 8月15日(月)～16日(火) 2日間	
	申し込み先 石川地方生活環境施設組合 ☎26-2784	



違反対象物の公表制度

利用者の安全のために2022年4月1日から重大消防法令違反の建物を公表しています。

◎どのような制度なの？

利用者自らが建物の火災の危険に関する情報を確認し、利用を判断できるようにするために、重大な消防法令違反の内容をホームページで公表するものです。

◎公表の対象となる違反は？

消防法令で義務付けられた屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていない重大な消防法令違反です。

◎どうやって公表されるの？

消防機関が立入検査において違反を確認し、建物の関係者に違反を通知してから28日経過してもその違反が継続している場合に、違反が是正されるまで須賀川地方広域消防組合ホームページにて公表しています。

◎公表の内容は？

1. 建物の名称 【例：〇〇ビル】
2. 建物の所在地 【例：〇〇市〇〇町〇〇番地】
3. 違反の内容 【例：自動火災報知設備未設置】



～建物関係者の皆様へ～

現に使用している建物の増築や改築、隣接建物との接合を行う場合は、事前に最寄りの消防署にご相談ください。

【お問い合わせ先：須賀川地方広域消防本部 予防課 ☎0248-76-3114】

新型コロナウイルス感染症の影響により減収した場合の各保険料(税)の減免について

新型コロナウイルス感染症の感染や、そのまん延防止のための措置の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べて30%以上減少する見込みである場合などには、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税、国民年金保険料の納付の猶予や減免が受けられる可能性があります。(国民年金の減免は要件が異なります)

詳細については、各保険料(税)の担当窓口にご相談ください。

※減免にあたっては、令和4年中の収入が分かる書類(売上帳、給与明細、減収補填の保険契約書等)や、令和3年中の収入および所得が分かる書類(確定申告書、町県民税申告書、源泉徴収票等)が必要となります。

例) 令和3年中の1年間の営業収入は300万円だったが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の措置の影響により、令和4年1月から令和4年6月までの営業収入は100万円だった。



令和4年中の収入見込みは200万円(1月から6月までの6か月で100万円→12か月で200万円)で前年と比べ30%以上減少する見込みのため、減免が受けられる可能性があります。

お問い合わせ先

介護保険料：保健福祉課高齢福祉係 ☎26-9124

後期高齢者医療保険料および国民年金保険料：町民課国保年金係 ☎26-9121

国民健康保険税：税務課課税係 ☎26-9118



町税等口座振替後の納付済通知書送付の廃止について

これまで、町税等の納付に口座振替をご利用の方に「口座振替納付済通知書」をお送りしておりましたが、省資源化の推進、経費削減のため、令和4年度口座振替分から廃止させていただきます。

今後はお手数ですが、預貯金通帳にて振替結果をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、申告等で特別に領収書が必要な方には、別途対応いたします。その際は担当課までご連絡ください。町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

◆よくあるご質問◆

Q1 口座振替の結果は、どのように確認するのですか？

A1 「納税通知書等」に記載された納期限日(振替日)以降に、預貯金通帳へ記帳することにより確認できます。

Q2 「口座振替納付済通知書」を確定申告に利用していましたが、今後はどのようにすればよいですか？

A2 確定申告の際、固定資産税を必要経費として申告する場合は、預貯金通帳と「納税通知書」に同封されている「土地・家屋課税明細書」で税額を確認していただけますので、そちらをご利用ください。税務署への申告の際には、領収書等を提出する必要はありません。納税通知書および口座振替された通帳を保管してください。

Q3 軽自動車の継続検査(車検)のために納税証明書が必要なのですが

A3 継続検査(車検)対象の軽自動車税については、引き続き「納税証明書(継続検査用)」を送付させていただきます。(毎年6月中旬に発送しています)

◆お問い合わせ先◆

税目等	担当係	連絡先
町県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税	税務課 収納係	☎ 26-9117
介護保険料	保健福祉課 高齢福祉係	☎ 26-9124
後期高齢者医療保険料	町民課 国保年金係	☎ 26-9121



移動手段がない方
外出が困難な方
必見！



マイナンバーカード ご自宅へ出張申請受付します

町担当が申請者のご自宅等を訪問し顔写真撮影と申請受付を行います。
できあがったカードはご本人へ郵送しますので、一度も来庁することなく取得できます。

* 受付期間 *

令和4年7月1日(金)~11月30日(水)

受付時間 平日の(9:00から11:00)(14:00から16:00)

* 対象 *

石川町に住所登録がある方

15歳未満・成年被後見人は法定代理人が必要

* ご準備いただくもの *

- ①本人確認書類 (運転免許証、パスポートなど※顔写真のないものは2点)
- ②通知カード (紛失の場合は紛失届で申請可能)

* 申し込み方法 *

希望の日時を電話でご予約ください。調整後、お伺いします。

ご予約は 役場町民課 窓口係
☎26-9120

福島県警察官（高校卒程度）採用候補者の募集

●採用予定人員

警察官B（高校卒程度） 男性41名程度 女性14名程度

●受付期間

7月25日（月）～8月19日（金）まで

●受験資格

1989年（平成元年）4月2日から2005年（平成17年）4月1日までに生まれた方

※大学を卒業した方、または2023年（令和5年）3月末日までに大学を卒業する見込みの方を除きます。

※身長、体重、胸囲の身体基準はありません。

●試験期日・試験会場

・第1次試験

試験期日 9月18日（日） 試験会場 福島県立福島東高等学校、会津大学、福島県いわき合同庁舎

・第2次試験

試験期日 10月23日（日）～10月26日（水）のうち指定する2日 試験会場 福島県警察学校

●試験の内容

・第1次試験 教養試験、作文試験

・第2次試験 口述試験、適性検査、体力検査、身体検査

●申し込み方法

原則としてインターネット（電子申請）により申し込んでください。

郵送で申し込む場合（インターネットによる申し込みができない方）、受験案内

（受験申込書）は石川警察署または管内の各駐在所で受け取ることができます。

●お問い合わせ先

石川警察署 警務係 ☎26-2191



最大

20,000

円分の
マイナポイントがもらえる!

②③は 6月30日開始!

お好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

マイナンバーカードで
マイナポイント

第2弾

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使って、マイナポイントの申込みを行う必要があります。

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。※3「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は準備ができ次第開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。

△ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。
△ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

①

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分

※1, 2

②

健康保険証としての
利用申込みで

7,500円分

※3

③

公金受取口座の
登録で

7,500円分

※3

手順はカンタン

4STEP

カードが来たら

STEP1

マイナンバーを
取得しよう!

STEP2

マイナポイントの
申込をしよう!

チャージorお買い物で

STEP3

最大5,000円分の
ポイントを取得しよう!

詳細はHPでお知らせ

STEP4

健康保険証として
の利用申込みで
7,500円分

公金受取口座
の登録で
7,500円分

のポイントを取得しよう

マイナポイントの利用は安心・安全です!

- マイナポイントの申込みにはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

詳しくは **マイナポイント** または

デジタル庁 総務省 厚生労働省

石川町では、次により奨学資金の貸付事業を行います

●対象者

高等学校・高等専門学校（国立福島工業高等専門学校等）大学（短大を含む）または専修学校（修業年数2年以上の専門課程）に在学している方

●貸付額

月額表示。年2回に分けて半年分ずつ貸与。

高校等	公立	私立
	15,000円	20,000円
大学・専修	自宅通学	自宅外通学
	35,000円	50,000円

※私立の方が15,000円、自宅外通学の方が35,000円を希望することは可。

●貸与期間

令和4年10月から、在学する学校の正規の修業期間

●資格

- (1)高等学校・高等専門学校在学者については、令和4年10月1日現在、石川町内に引き続き1年以上住所を有していること。
- (2)専修学校在学者については、専修学校に入学するまで、石川町内に引き続き1年以上住所を有していたこと
- (3)大学在学者については、大学に入学するまでまたは、大学に入学の目的をもって住所を移転するまで、石川町内に引き続き1年以上住所を有していたこと
- (4)品行が正しく学業に優れ、身体が強健であること
- (5)能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難である者

●返済方法

卒業の6か月後から月払いで10年（高校等は7年）以内に返還すること

月額は

高校等	(公立) 8,000円以上	(私立) 10,000円以上
大学等	(自宅) 15,000円以上	(自宅外) 20,000円以上

●出願手続き

教育委員会所定の願書を在学学校長の推薦を経て提出すること

(提出書類)

- ①奨学生願書
- ②奨学生推薦調書
- ③就学者以外世帯全員分の所得証明書（進学のため住所を移転している場合は、住所移転前に生計を共にしていた就学者以外世帯全員分）
- ④世帯全員分の住民票謄本（進学のため住所を移転している場合は、住所移転前に生計を共にしていた世帯全員分の住民票謄本に出願者本人の戸籍の附票を添付して提出）
- ⑤連帯保証人の住民票抄本
- ⑥成績証明書 等

※①、②につきましては、教育委員会で交付または、町ホームページに掲載しております。

●募集人員

高等学校・高等専門学校・大学（短大を含む）・専修学校在学者 若干名

●募集期間

7月4日（月）～8月12日（金）まで

●奨学生の決定

10月上旬に決定します

お問い合わせ先 石川町教育委員会 教育課 学校管理係 ☎26-9135

令和5年度採用 須賀川地方広域消防組合職員募集案内

●募集職種（採用予定人数）

消防職（高校卒程度） 4人程度

●受付期間

6月20日（月）～8月5日（金）

●受験資格

平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（学歴は問いません）

●身体の基準

- ・身長：おおむね155センチメートル以上
- ・視力：視力（矯正視力含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上あること
- ・色覚：赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- ・聴力：左右とも正常であること

●試験期日と会場

第1次試験 9月25日（日）須賀川地方広域消防本部

第2次試験 11月上旬予定（1次試験合格者のみ）

●試験の内容

第1次試験 教養試験、適性検査、作文

第2次試験 口述試験、健康診断、体力試験

●申し込み方法

申込用紙を須賀川地方広域消防本部へご提出ください。

申込用紙は、須賀川地方広域消防本部総務課、各消防署（分署、分遣所）または管内の各町村役場で受け取ることができます。詳しくは、消防組合ホームページをご覧ください。

<https://www.sukagawa119.jp/>

●申込用紙の郵便請求

封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、須賀川地方広域消防本部総務課職員係宛てにお送りください。その際、94円切手を貼った、宛て先明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。

●お問い合わせ先

〒962-0022

須賀川市丸田町153番地

須賀川地方広域消防本部

総務課 職員係

☎0248-76-3112



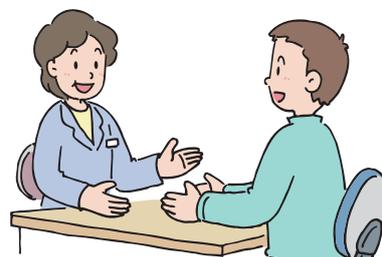
“お互いさま”で支え合う地域づくり

日本では少子高齢化が進んでおり、石川町も例外ではなく、今後ますます高齢化が進んでいくと見込まれています。高齢者の一人暮らしや高齢夫婦世帯が増加していくため、医療や介護だけでなく、さまざまな生活支援を必要とする人が増えていくことが予測されます。

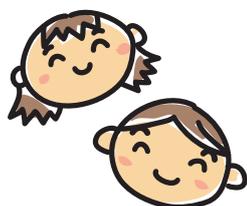
この状況に対して、平成27年に介護保険法が改正され、地域の支え合いを推進することを目的とした「生活支援体制整備事業」が始まりました。石川町でも「生活支援コーディネーター」を配置し、地域で支え合うための取り組みを進めています。

「今」は元気に暮らしているけど、高齢になるにつれて生活の中で、介護を受けるほどではなくても「ちょっとした困りごと（ゴミ出し、買い物支援等）」が増えてくると思います。その「ちょっとした困りごと」を、ご近所や身近な地域で助け合いができるよう取り組みが進められています。

いずれは誰もが通る道です。誰もが住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けることができるように、高齢者（住民）の社会参加と「困った時はお互いさま」、「向こう三軒両隣」の見守りや支え合い、助け合いの互助による自立支援ができる地域づくりを目指していきます。



【お問い合わせ先】保健福祉課 高齢福祉係 ☎26-9124



暮らしの相談室

消費生活Q & A

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



フリマサービスは個人間取引です

フリマサービスを利用する人が増えていますが、その分トラブルも増加しています。

フリマサービスは、個人間取引となります。トラブルが起きた際は、原則として当事者間での解決が求められることを理解しましょう。

事例1

フリマアプリでライブのDVDを購入。商品到着後、すぐに受け取り評価をした。その後、海賊版のDVDであることが分かり、運営事業者に返品・返金を申し出たところ「受け取り評価済みのためどうすることもできない。出品者と直接交渉してほしい」と言われた。

事例2

フリマアプリで黒のコートを出品し、取引が成立した。購入者にコートを送ったが、購入者が「写真を見てシルバーだと勘違いした。返品する」と返信が来て、受け取り評価をしない。運営事業者に事情を伝えたが「当事者間で解決するように」と言われた。

アドバイス

- 利用する際は、規約などで取引ルールやトラブル時の対応などについて確認しましょう。
- 商品到着後、購入者が受け取り評価をすると取引完了となり、相手と連絡がとれなくなってしまうこともあります。必ず商品をよく確認してから、受け取り評価をするようにしましょう。
- 出品する際は、規約などをよく確認しましょう。また、汚れや傷などを含め商品の特徴をきちんと説明し、状態がはっきりと分かる写真を載せるなど、誤解を招かないよう注意しましょう。

みんなのがっこう

日本の行事を英語で伝えよう



今月は、野木沢小学校6年生の英語の授業の様子を紹介いたします。この日は、外国語指導助手（ALT）のマディ先生と一緒に、春（spring）、夏（summer）、秋（fall）、冬（winter）のそれぞれの季節にある日本の行事を英語でどのように表現するかを学びました。

まず、春の行事である「ひな祭り」は英語で“a Doll Festival”、[こどもの日]は“Children’s Day”、夏の行事である「夏祭り」は“a summer festival”、[七夕]は“Star Festival”と表現することを学びました。

また、日本特有の行事については英語の表現にはないため、そのまま日本語で表現します。例えば、春の「花見」は“hanami”、夏の「盆踊り」は“bon-odori”、秋の「月見」は“tsukimi”、[紅葉狩り]は“momiji-gari”、冬の「豆まき」は“mame-maki”といったように、日本語のまま言い表せる行事がたくさんあることを知った子どもたちは驚いた様子でした。



ともに認め合い
支え合う社会へ

ともに生きる



性暴力をなくそう！ ～一人で悩まずご相談ください～

あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です。なりすました相手から言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられたり、SNSで知り合った相手に誘い出され、わいせつな行為をされる。SNSを利用した10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。

また、2022年4月1日から成年年齢が引き下げられたことで18歳、19歳の方は未成年であることを理由とした契約の取り消しができなくなります。アダルトビデオに出演するという認識がないまま契約し、出演を強要される問題等も起きており、より一層注意が必要です。

性暴力の悩み、一人で抱え込まないで。ためらわずにご相談下さい。

【内閣府】
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎ #8891

【警察】
性犯罪被害相談電話 ☎ #8103

【内閣府】
性暴力に関するSNS相談「Cure Time」

キュアタイム 検索

第68回 青少年読書感想文全国コンクール

今年も課題図書の展示がはじまりました。
課題図書は貸出が多くなるため、**一人二冊まで・一週間の貸出**とさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

《小学校低学年》

- つくしちゃんとおねえちゃん いとうみく/作 丹地陽子/絵
福音館書店 K913/イ
- ばあばにえがおをとどけてあげる コーリン アーヴェリス/ぶん
イザベル フォラス/え まつかわまゆみ/やく 評論社 E/ア
- すうがくでせかいをみるの ミゲル タンコ/作 福本友美子/訳
ほるぷ出版 K410/タ
- おすしやさんにいらっしやい! おかだだいすけ/文 遠藤宏/写真
岩崎書店 K673/オ

《小学校中学年》

- みんなのためいき図鑑 村上しいこ/作 中田いくみ/絵
童心社 K913/ム
- チョコレートタッチ パトリック スキーン キャトリング/作
佐藤淑子/訳 伊津野果地/絵 文研出版 K933/キ
- 111本の木 リナ シン/文 マリアンヌ フェラー/絵
こだまともこ/訳 光村教育図書 K933/シ
- この世界からサイがいなくなってしまう 味田村太郎/文
学研プラス K489/ミ

《小学校高学年》

- りんごの木を植えて 大谷美和子/作 白石ゆか/絵 ポプラ社 K913/オ
- 風の神送れよ 熊谷千世子/作 くまおり純/絵 小峰書店 K913/ク
- ぼくの弱虫をなおすには KL ゴーイング/作 久保陽子/訳
早川世詩男/絵 徳間書店 K933/ゴ
- 捨てないパン屋の挑戦しあわせのレシピ 井出留美/著
あかね書房 K588/イ

《中学校》

- セカイを科学せよ! 安田夏菜/著 内田早苗/装画・挿絵
講談社 K913/ヤ
- 海を見た日 M G ヘネシー/作 杉田七重/訳 鈴木出版 K933/ヘ
- 江戸のジャーナリスト 葛飾北斎 千野境子/著 国土社 K721/チ

《高等学校》

- その扉をたたく音 瀬尾まいこ/著 集英社 F/セ
- 建築家になりたい君へ 隈研吾/著 河出書房新社 K520/ク
- クジラの骨と僕らの未来 中村玄/著 理論社 K289/ナ

～ 新着図書のご案内 ～ 下記は新着図書の一部です

- いちばんやさしいワード&エクセル超入門
早田絵里 大石賢治 著 SBクリエイティブ 007/ソ
- 大人への手順
伊集院静 著 文藝春秋 159/イ
- 図説世界の水中遺跡
木村淳 小野林太郎 編著 グラフィック社 202/キ
- こどもスマホルール
竹内和雄 著 時事通信出版局 379/タ
- いきもの六法
中島慶二 益子知樹 監修 山と溪谷社 519/イ
- あみんのラクする!おいしい節約おかず
あみん 著 ワン・パブリッシング 596/ア
- りえさんの365日のお漬物
大島りえ 著 主婦の友社 596/オ
- くるまの娘
宇佐見りん 著 河出書房新社 F/ウ
- ハロー・グッドバイ
小路幸也 著 集英社 F/シ/17
- うつくしが丘の不幸の家
町田そのこ 著 東京創元社 F/マ
- 宗歩の角行
谷津矢車 著 光文社 F/ヤ
- 寂聴残された日々
瀬戸内寂聴 著 朝日新聞出版 914/セ
- ひとりの双子
ブリット ベネット 著 早川書房 933/ベ
- たまごのはなし
しおたにまみこ 作 ブロンズ新社 E/シ
- 胎内記憶図鑑
のぶみ さく 東京ニュース通信社 E/ノ
- かみはこんなにくちやくちだけど
ヨシタケシンスケ 著 白泉社 E/ヨ
- ぐんぐん頭のよい子に育つよみきかせがくのお話25
山下美樹 著 西東社 K404/ヤ
- やっぱりざんねんないきもの事典
今泉忠明 監修 高橋書店 K480/イ
- ゆるゆる危険生物図鑑
さのかける まんが 学研プラス K480/ユ
- 学校のおばけずかんハイ!
斉藤洋 著 講談社 K913/サ
- 銭天堂 17
廣嶋玲子 作 偕成社 K913/ヒ/17

◎最新情報は「石川町立図書館ホームページ」
でもご覧いただけます。

- 石川読み聞かせの会
「楽しいちっちゃな読み聞かせ」
- 図書館職員読み聞かせ
「キララっこ おはなし会」

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	⑤	6	7	8	9
10	11	⑫	13	14	15	⑮
17	18	⑲	20	21	22	23
24	25	⑳	27	28	29	30
31						

(丸数字は休館日です)

今月のお薦め本

『白銀騎士団 = Silver Knights』 田中芳樹/著 光文社 F/タ

時は1905年のイギリス——闇に紛れて暗躍する怪物を退治するため、白銀騎士団団長の若き英国貴族ジョセフ、従者の中国人李とインド人ゴーシュ、メイドのアイルランド人アニーの四人だけの小さな騎士団が立ち向かう。

ジョセフは美人に弱く貢ぎ体質の少し頼りない性格で、しっかり者の従者や強気なメイドに『主人?』という扱いを受けていますが、ジョセフ自身がそういった扱いを気にせず彼らとテンポ良く会話を続けていくところが面白いです。また、頼りないながらも団長として怪物に引導を渡す強い一面が敬愛されている凸凹主従の活躍が楽しめる一冊です。

『キララっこ おはなし会』

図書館では幼児から小学校低学年を対象におはなし会を開催しています。

お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

なお、来館の際はマスクの着用をお願いします。

日 時 7月23日(土)

11:00~11:30

場 所 図書館「よみきかせ室」

テーマ 「なつやすみ」



「家族への手紙コンクール」参加者募集

家族との心の交流により「心の教育、命の教育」を推進し、大切な家族について手紙に記し、家族愛を一層確かなものとするため「家族への手紙コンクール」を開催します。日ごろから感じていることや普段はなかなか言えない感謝の気持ちなどを手紙に書き、伝えてみてください。たくさんのご応募をお待ちしています。

●応募資格 町内に在住または在学の小学1年生から高校3年生までの方

●作品の提出先

町内の学校に通学している方は、所属の学校に提出してください。

※町内在住で町外の学校に通学している方は、石川町公民館まで持参または郵送により提出をお願いします。

●応募期間 8月26日(金)まで

●文字数 小学1・2年生 200字程度 小学3・4年生 400字程度
小学5・6年生 800字程度 中学生以上 1,000字程度

●入賞者の発表

審査を行い、町ホームページ及び広報いしかわで発表します。

●その他

入賞作品は報道機関等で公表しますのであらかじめご了承ください。なお、応募作品の著作権は、石川町教育委員会に帰属するものとします。

●お申し込み・お問い合わせ先

〒963-7852 石川町字関根165
石川町公民館(モトガッコ) ☎26-2566



「いしかわまち郷土かるた大会」参加者募集!~モトガッコでいざ勝負!~

石川町の自然や文化、歴史が盛り込まれた「いしかわまち郷土かるた」で、楽しみながら石川町を学ぼう!実力を試した後は、全員にお楽しみ参加賞をプレゼント!

●日時 8月21日(日) 午前9時45分~午前11時15分

●場所 石川町公民館(モトガッコ) 2階

●対象 町内に在住または在学の小学生、中学生

●定員

【小学校】低学年の部16名、中学年の部16名、高学年の部16名

【中学校】中学生の部16名

合計 限定64名

●参加費 無料

●表彰 各部門上位入賞者を表彰(副賞に特産品)

●申込締め切り 7月29日(金)

●申し込み方法 石川町公民館(モトガッコ)に申込書を提出してください。

●お申し込み・お問い合わせ先

〒963-7852 石川町字関根165
石川町公民館(モトガッコ) ☎26-2566

**MOTO
GASCO**
ALL FOR THE SMILE OF ALL



「夏休み!みんなでわくわく大作戦」参加者募集

待ちに待った夏休みの季節になりました!

石川町公民館では、みんなでわくわくできる体験講座を行います。

毎年人気の講座も実施しますので、ぜひお申し込みください。

作戦① 親子ふれあいサイエンス教室

親子で協力してペットボトルロケットを作って、科学の力を使った発射実験をしよう!
どこまで飛ぶかな?

- 日 時：7月31日(日) 9時~11時
- 場 所：石川町公民館(モトガッコ)
- 対 象：小学校1・2・3年生とその保護者 ※祖父母との参加もOK
- 募 集 数：先着10組
- 募集期間：7月1日(金)~7月19日(火)
- 参 加 費：無料



作戦② 大発見!化石発掘教室

2,000万年から2,500万年前に生息していた生物の化石を探しにでかけてみましょう!
みんなの力で見つかる大発見もあるかも!?

- 日 時：8月7日(日) 8時~11時30分 ※雨天時は8月13日(土)に延期します。
- 場 所：東白川郡埴町 ※モトガッコからマイクロバスで移動します。
- 対 象：小学4年生~6年生、中学生
- 募 集 数：先着20名
- 募集期間：7月6日(水)~7月22日(金)
- 参 加 費：無料



作戦③ ふれあい鉱物教室

石川町の宝である鉱物について、鉱山跡の見学、鉱物採集をとおして、みんなで楽しく学びませんか?

- 日 時：8月11日(木・祝) 9時~12時
- 場 所：石川町公民館(モトガッコ) ※マイクロバスを使用しての移動あり
- 対 象：小学生、中学生
※小学生は保護者同伴となります。祖父母との参加もOK!
- 募 集 数：先着10組(20名程度)
- 募集期間：7月6日(水)~7月22日(金)
- 参 加 費：無料



申し込み方法(各教室共通)

石川町公民館(モトガッコ)窓口にお越しいただくか、電話でお申し込みください。

〒963-7852 石川町字関根165

☎26-2566

※新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、延期または中止する場合がありますのでご了承ください。



国保だより

国民健康保険被保険者証を送付します

保険証は7月末に世帯主の方あてに、加入者全員の保険証をまとめて送付します。氏名などの記載内容に誤りがないかお確かめください。

新しい保険証の有効期限は、**令和5年7月31日**です。(ただし、8月以降に後期高齢者医療制度に該当する方は有効期限が異なり、有効期限が来る前に新しい保険証を送付します)

なお、有効期限が切れた保険証は、個人情報等に十分注意して裁断等を行い破棄していただくか、下記担当に返還してください。

社会保険等に加入された方は届け出を!!

すでに社会保険等に加入されている場合は、国保からの脱退の届け出が必要となります。脱退の届け出が遅れると、保険税(料)が二重払いになってしまう場

合があります。

また、資格喪失後に国保の保険証で診療を受けると、国保で負担した分の医療費は後で返していただく場合があります。

忘れずに必ず届け出をしてください。(必要なものなど、詳細については下記担当までお問い合わせください)



担当・お問い合わせ先 町民課 国保年金係 ☎ 26-9121



健康食育

毎月19日は
食育の日です

農林水産省では、食育の「育」にちなみ、毎月19日を食育の日と定めています。月に1回は普段の食生活を見直し、改善が必要なときは、できることから取り組んでいきましょう。

●「食」を学ぶ

食育とは、心と体が健康であるために、生きていく上での基本となる「食事」に対する知識を学ぶことです。そのため、子どものときから「食」に関心を持って、栄養バランスや食べ物を選択する力、食事の重要性と楽しさを理解できると、毎日生き生きと過ごす力につながります。

●1日1回は家族や仲間と食卓を囲む

食事は空腹を満たすだけでなく、大事なコミュニケーションの場でもあります。心の豊かさや情緒の安定、

食事マナーの習得等に重要です。

●「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をする

食事の挨拶は、食と食に関係する人々に対する感謝の気持ちの表れです。忘れがちになり、当たり前に見えることではありますが、これも食育の一つです。

〈かんたん朝ごはんのためのアイデア〉

朝食は、1日の生活リズムを整える大きな柱になります。朝ごはんが大切だと分かっているも「毎日頑張って朝ごはんを作らなくちゃ」と思うと負担になります。

今まで朝ごはんを食べる習慣がなかった人や、朝ごはんを食べる時間がないという人は、短時間で無理なく用意できるものから始めましょう。簡単でも、ワンパターンでも、毎日継続して食べるのが大切です。

①段取り上手になる

前日の夕食の食材を少し多めに用意して取り分けておく。

②冷凍保存した食品や常備した食材を活用する

- ごはんはまとめて炊き、1回分の量を小分けにして冷凍する。
- 市販の冷凍野菜や小分けになった冷凍食品を常備しておく。
- 日持ちするものは買い置きしておく。

日	月	火	水	木	金	土
<p>石川オレンジカフェ 「話・和・輪の広場」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日時 7月21日(木) 10:00~12:00 ●場所 愛恵在宅介護 支援センター (元北町大野病院) ●参加費 200円 	<p>公共施設休館のお知らせ</p> <p>7月16日(土)に開催される「石川クリ テリウム2022」に伴い、下記施設が休館 となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文教福祉複合施設(モトガッコ)・ 石川町立図書館・石川町公民館・スキッズひろば ●モトガッコ体育館 ●石川町温水プール ●石川町武道館 ●石川町民グラウンド・野球場 				<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●10:30~11:30 子育て相談会 (スキッズひろば) 	<p>2</p>
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆在宅当番医 とりごえ整形外科 	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆休館日 (総体)(歴民) (温水) 	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆休館日 (図)(重謙) (ス) 	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ●~19:00 町役場延長窓口 	<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ●10:30 七夕リトミック (スキッズひろば) ※要予約 	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> ●10:00~15:00 心配ごと相談 (共同福祉施設2階) ●10:30~11:30 子育て相談会 (スキッズひろば) 	<p>9</p>
<p>10</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村) 	<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆休館日 (総体)(歴民) (温水) 	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆休館日 (図)(重謙) (ス) 	<p>13</p> <ul style="list-style-type: none"> ●~19:00 町役場延長窓口 	<p>14</p> <ul style="list-style-type: none"> ●11:00~ 読み聞かせ (町立図書館) ●13:00~ 3~4カ月児健診 (保健センター) 	<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> ●10:30~11:30 子育て相談会 (スキッズひろば) 	<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆休館日 (図)(モ体) (温水)(公)(文教)
<p>17</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村) 	<p>18 海の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村) 	<p>19</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆休館日 (総体)(図)(重謙) (歴民)(温水)(ス) 	<p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> ●~19:00 町役場延長窓口 	<p>21</p> <ul style="list-style-type: none"> ●13:00~ 3歳3か月児健診 (保健センター) 	<p>22</p> <ul style="list-style-type: none"> ●10:30~11:30 子育て相談会 (スキッズひろば) 	<p>23</p> <ul style="list-style-type: none"> ●9:00~12:00 定例行政相談 (モトガッコ) ●11:00~11:30 キララっこ おはなし会 (町立図書館)
<p>24</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆在宅当番医 大野診療所 	<p>25</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆休館日 (総体)(モ体) (歴民)(温水) 	<p>26</p> <ul style="list-style-type: none"> ●9:45~ 1歳児教室 (保健センター) ●町民と町長の 対話の日(町役場) 	<p>27</p> <ul style="list-style-type: none"> ●~19:00 町役場延長窓口 	<p>28</p> <ul style="list-style-type: none"> ●11:00~ 読み聞かせ (町立図書館) 	<p>29</p> <ul style="list-style-type: none"> ●10:30~11:30 子育て相談会 (スキッズひろば) 	<p>30</p>
<p>31</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆在宅当番医 大竹眼科 	<p>31</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆休館日 (総体)(公)(図)(重謙) (文教)(ス) 					

※休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (モ体)…モトガッコ体育館 (歴民)…歴史民俗資料館 (温水)…町温水プール (重謙)…鈴木重謙屋敷 (文教)…文教福祉複合施設(モトガッコ) (ス)…スキッズひろば

町役場延長窓口 取り扱い業務

毎週水曜日
午後7時まで
※祝日及び12月29日~
翌年1月3日は除く。

証明書発行

- 戸籍謄抄本 ●住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録 ●印鑑登録証明書
- 納税証明書 ●所得証明書
- 課税証明書 ●資産証明書

税務

- 納税相談

水道

- 開栓届
- 閉栓届

申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

各種収納

- 町税 ●介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料 ●水道使用料
- し尿汲み取り料

熱中症に注意しましょう

これから暑さが続きます。熱中症を防ぐためにも次の点に気を付けましょう。

- 屋外で人と十分な距離（2 m以上）を確保できる場合は、適宜マスクを外しましょう。
- 暑い日や暑い時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう。
- のどが渇いていなくても、こまめに水分を補給しましょう。
- 少しでも体調に異変を感じたら、すぐに涼しい場所へ移動するようにしましょう。



今月の納期

● 8月1日(月)

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第1期

忘れずに期限までに納めましょう



きらり わが家のアイドル

お子さんのお誕生おめでとうございます！

これからもすくすく元気に育ちますように。

(令和4年5月1日～5月31日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略)



永林 ^{まお} 菜桜ちゃん
(正英・昌美) 中野



矢内 ^{のあ} 望蒼くん
(清巴・志穂) 塩沢



松本 ^{なる} 成くん
(隆・愛) 坂路

編集後記

広報担当になり3か月が経ち、取材で町内を回る機会が増えましたが、石川町出身でもまだまだ分からないことがたくさんあります。参加したことがない行事やさまざまな方とお会いすることも増え、貴重な経験をさせていただいています。編集等もまだまだ慣れないことばかりです。今月号もお知らせする情報がたくさんありましたが、うまく記事をまとめることができず、編集に時間がかかってしまいました。皆さんへ分かりやすく情報を発信するため、もっと勉強していきたいと思えます。(松本)

今月の表紙

5月20日に石川小学校3年生児童による、さつま芋苗の植え付け体験が行われました。この事業は、中谷地区まちづくり委員会、中田里づくり委員会の協力で毎年行われています。この日は天候にも恵まれ、子どもたちは夢中になって苗の植え付けを行っていました。



町の人口

● 6月1日現在住民基本台帳 ● () 内前月比

	14,295人(△ 15)
男	7,119人() 1)
女	7,176人(△ 16)
世帯数	5,714戸(△ 2)

町民憲章

- 1.自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう